

私たちの目指すもの

私たちは、鳥栖市とその周辺の住民がいいきと楽しく暮らせるまちづくりを目指しています。
そのために中間支援 NPO として様々な課題と向き合いながら活動する市民活動団体の基盤づくりと自立をサポートし、市民がお互いに支え合える住みよい社会を創るために私たちが活動しています。

主な活動

- 市民活動に関する市民・行政・企業間の交流及びネットワークづくり
- 市民活動に関する情報収集・発信及び啓発事業
- とす市民活動センター管理運営事業
 - ・ NPO 設立・運営相談
 - ・ 市民活動支援講座
 - ・ 市民活動団体サポート事業他
- 木育関連事業（もくもく広場他）
- 竹林オーナー事業
- NPO 応援基金事業
- まちづくりスポット鳥栖事業



沿革

- 平成17年 4月 市民協働のあり方懇話会
- 平成18年 12月 とす市民活動ネットワーク設立
- 平成19年 4月 トスパレス2階に市民活動センター開設
- 平成21年 4月 鳥栖市よりNPO法人格認証
- 平成21年 6月 スーパーセンターイズミ鳥栖店に移設
- 平成25年 6月 フレスポ鳥栖2階に移設
- 平成27年 5月 仮認定認証
- 平成28年 7月 まちづくりスポット開設
- 平成30年 2月 認定NPO法人認定



当法人は、市民・市民団体・企業・行政をつなぎ、
共によりよい市民社会を目指します。

私たちの活動を支えてください

認定NPO法人とす市民活動ネットワークは、「私たちの好きなまちは私たちがつくろう！」を合言葉によりよい市民社会を目指して活動しています。

当法人は認定NPO法人として活動を継続していくために、1口3,000円以上の寄附者を必要としております。

当法人に賛同して活動を支援していただける方をお待ちしております。

■会員として

正会員	個人：年会費 3,000円/口 (議決権あり)	団体：年会費10,000円/口
賛助会員	個人・NPO：3,000円/口 (議決権なし)	団体・企業：10,000円/口

■寄附金など/寄附金や物品提供、現物寄附などのご支援をお待ちしております。

※認定NPO法人へ寄附をされた方は税額控除を受けることができます。

・「個人」が認定NPO法人に寄附した場合は、所得控除又は税額控除のいずれかを選択適用できます。

・「法人」が認定NPO法人に寄附をすると、一般のNPO法人に寄付した場合と別に特別損金算入限度額が設けられており、その範囲内であれば損金の額に算入することが認められます。

